

令和 年 月 日

ご住所

お名前

ご連絡先 電話

FAX

メールアドレス

記

寄附金額 金 円

1 希望する振込方法（いずれかの口にチェックをお願いします。）

- 2 山口県へのご意見や応援メッセージを記載してください。

$$\left[\begin{array}{c} \\ \\ \\ \end{array} \right]$$

- ☐
- 承認する

☐承認しない

4 「ふるさと納税ワンストップ特例制度」適用の希望の有無（いずれかにチェックをお願いします。制度の概要については下記参照）

☐希望する

生年月日を記載してください⇒ 生年月日〔明・大・昭・平 年 月 日〕

☐希望しない

※ 「希望する」にチェックを付けられた方には、後日、「寄付金税額控除に係る申告特例申請書」をお送りしますので、申請書の提出をお願いします。

5 アンケート

(1)どこでこのプロジェクトを知りましたか。

☐山口県ホームページ ☐ふるさとチョイス ☐新聞 ☐テレビ

☐山口県 SNS（LINE, X, Facebook, Instagram）

☐その他（ ）

(2)ミルクボランティア事業、負傷犬猫の救命医療支援、地域猫活動のほか、動物愛護に関するどのような取組を推進すると良いと思われますか。

[]

■ 「ふるさと納税ワンストップ特例制度」について

確定申告をする必要のない給与所得者等がふるさと納税を行う場合に、ふるさと納税先団体が5団体以内の場合であって、確定申告を行わない場合に限り、ふるさと納税を行う際に、各ふるさと納税先団体に特例の適用に関する申請書を提出することで、確定申告を行わなくても、ふるさと納税についての寄附金控除を受けられる特例的な仕組み（ふるさと納税ワンストップ特例制度）。

■ ふるさと納税ワンストップ特例の適用を受けるためには

「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」に記入の上、ふるさと納税先団体へ申請書を提出する必要があります。

■ 留意事項

- （転居による住所変更など）提出済の申請書の内容に変更があった場合、ふるさと納税をした翌年の1月10日までに、ふるさと納税先団体へ変更届出書を提出する必要があります。
- 5団体を超える自治体にふるさと納税をした方や、ふるさと納税の有無にかかわらず確定申告を行う方も、ふるさと納税に係る控除を受けるためには、これまで同様に確定申告書への記載が必要となります。
- 特例の適用を受ける方は、所得税からの還付は発生せず、個人住民税からの控除で税の軽減が行われます（ふるさと納税を行った翌年の6月以降に支払う個人住民税が軽減されます。）。

申し込み・問い合わせ先	
【ふるさと納税全般に関すること】 山口県税務課企画班 TEL 083-933-2275 FAX 083-933-2299 Mail furusato@pref.yamaguchi.lg.jp	【プロジェクトに関すること】 山口県生活衛生課乳肉衛生・動物愛護班 TEL 083-933-2871 FAX 083-933-3079 Mail a15300@pref.yamaguchi.lg.jp